

三種町の財政健全化判断比率等の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成24年度決算による町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率は【1表】のとおり、全て国の定める基準を下回っており、健全な段階となっています。この中で実質公債比率は対前年比2.9%減の15.7%となり、町債の発行に県の許可が必要となる基準18.0%を下回りました。

資金不足比率は【2表】のとおり、全ての事業で国が定める基準を下回っており健全段階となっています。

【1表】健全化判断比率

(単位：%)

指標区分	H24年度	H23年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	13.97	20.0
連結実質赤字比率	—	—	18.97	30.0
実質公債費比率	15.7	18.6	25.0	35.0
将来負担比率	52.1	79.1	350.0	

※各指標は数値が低いほど良い。

※実質・連結実施赤字額がない場合は、「—」で表示します。

【2表】資金不足比率

(単位：%)

公営企業の名称	H24年度	H23年度	経営健全化基準
水道事業	—	—	20.0
簡易水道事業	—	—	20.0
公共下水道事業	—	—	20.0
農業集落排水事業	—	—	20.0
温泉事業	—	10.4	20.0

※資金不足額がない場合は、「—」で表示します。

三種町農業委員会新会長に豊田 實氏



豊田 實 会長
(63・泉 沢)

会長職務代理者には袴田 隆氏が就任

去る10月10日、前会長の逝去に伴う農業委員会会長の互選が山本総合支所で行われ、会長には豊田實氏が、職務代理者には袴田隆氏が指名推薦により選出されました。

なお、任期は平成27年7月19日までの残任期間となっております。

新会長ごあいさつ

日ごろ、農業者の皆さまには農業委員会の業務・活動について特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、経験豊富な湊前会長の後任の会長職をお引き受けることになりましたが、厳しい農業情勢の中、身の引き締まる思いであります。

本町の農業は、担い手と優良農地の確保が緊急の課題となっております。担い手の育成確保と農地を守るためには、人と農地をしっかりと結ぶことが何より必要となっております。

もとより微力ではございますが、農業委員が一体となって、農家農業者の代表として全力を挙げて行動する所存でございます。今後とも格別のご支援のほどお願い申し上げます。ごあいさつといたします。



袴田 隆 会長職務代理者
(63・志戸橋)